



旧文化資料館跡地活用に関する説明会

令和5年5月11日（木）18時30分から
14日（日）14時00分から

旧文化資料館の位置づけ

(6) 文化資料館

①施設の状況

竣 工 年	昭和46年	構 造 階 数	R C造2階建
敷 地 面 積	999.74㎡	延 床 面 積	433.07㎡
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	0.48		

②市民ニーズ

文化資料館は、開館以来、本市の文化的または自然誌的郷土の資料の調査、収集、研究、保管、教育・普及活動を市民の協力で進めてきました。最近では、児童、生徒、学生の利用も多く利用者は微増の傾向にあります。

また、文化財保護に関する市民の意識やニーズも高まっています。

③再整備の必要性

施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場の不足等によるアクセス環境の悪さ等の課題があり、他地区へ移転し、機能拡充による再整備が必要です。

また、本市では、民俗資料館や史跡、遺跡を含めた歴史・文化財の総合的な拠点づくりが必要とされています。

④再整備の方針

施設の展示・保管スペース、駐車場を確保する中で、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、「(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館」として堤地区へ移転し、再整備を行います。なお、移転後の当敷地については、既存建物を解体後売却を行います。

■事業実施時期：整備プログラム前期から後期（平成22年度から35年度）

旧文化資料館について

旧文化資料館は、昭和46年7月1日に開館し、茅ヶ崎を語る上で欠かせない資料の調査・研究や収集・保存、展示などによる教育普及活動を多くの市民と協力して展開してきました。しかし、施設の耐震性能や設備の老朽化に大きな課題があったため、民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、堤地区へ移転し、令和4年7月30日に「茅ヶ崎市博物館」として、供用を開始いたしました。



解体工事について(概要)

【解体建物概要】

文化資料館 (2021年3月31日閉鎖)

開設年:昭和46年(1971年)

建築面積:321.01㎡ 延べ床面積:433.07㎡

構造:鉄筋コンクリート造 地上2階建

一部アスベストを含有している建材が使用されています。



解体工事について(概要)

【解体工事内容】

建物・塀等の外構・樹木を全て撤去し、更地にします。

なお、アスベストについては、法令に従い適切に除去します。

(※詳細は、今後実施予定の解体工事近隣説明会でご説明します。)



(※解体後のイメージ写真)

解体工事について(概要)

【解体工事のスケジュール(予定)】

- ・近隣建物の家屋調査の実施 6月～7月頃
- ・解体工事事業者の決定 7月上旬
- ・工事契約期間 7月上旬～12月末

※7月下旬～8月上旬頃に解体工事近隣説明会を実施予定

【工事の時間帯(予定)】

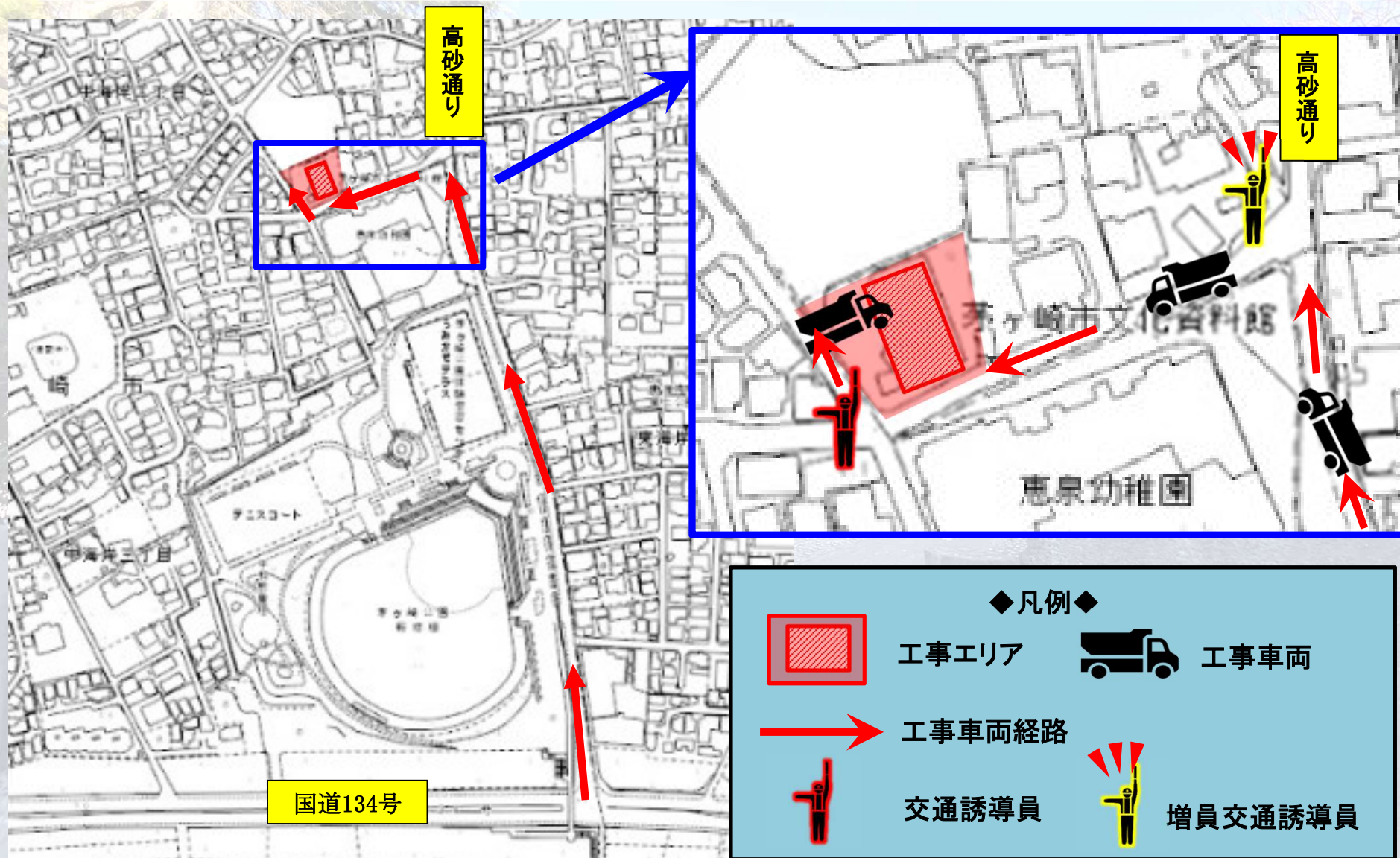
作業時間:月曜日～金曜日 朝8時半～夕方5時15分まで

トラック車両等の搬出入時間:月曜日～金曜日 朝9時以降

(※幼稚園や小中学校の登校時間を除く)

解体工事について(概要)

【トラック車両等の搬出入経路(予定)】 **南側**から搬出入を行う。



【参考】旧福祉会館 売却時

■ 土地の状況

所在地番地目地積定着物	茅ヶ崎市中海岸二丁目 11171番2 宅地 2,276.34㎡ 工作物:擁壁、フェンス、万年塀及び樹木
-------------	---

■ 売却の条件概要

- 戸建て開発を想定し、敷地面積を130㎡以上
- 可能な限り、既存桜の木を存置し、管理すること
- 敷地内の空地は、できるだけ緑化し、良好な住環境の向上に努める
- 事業計画策定後に、近隣住民へ事業計画について説明会を行う

一般競争入札

明和地所株式会社が落札

跡地活用について

旧文化資料館の敷地概要

敷地住所： 中海岸二丁目2番18号

敷地面積： 1011.77m²

用途地域： 第一種低層住居専用地域

建ぺい率： 50%

容積率： 100%

防火地域： 準防火地域

建物の高さの限度：10m

最低敷地面積：100m²



跡地活用について

旧文化資料館跡地の売却

第一種低層住居専用地域における用途制限

建築可能な主な用途		備考
住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿		
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		非住宅部分の用途制限あり
公共施設 病院 学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	
	図書館等	
	巡査派出所、500㎡以内の郵便局等	
	神社、寺院、教会等	
	公衆浴場、診療所、保育所等	
	老人ホーム、福祉ホーム等	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	600㎡以下
工場 倉庫等	上記建築物に附属する自動車車庫等	600㎡以下、1階以下

今後のスケジュールについて

令和5年5月11日及び14日

ご近隣の皆様への説明会（本日）

令和5年6月から7月上旬

解体工事事業者の決定
隣接住宅の家屋事前調査

令和5年7月下旬～8月上旬

解体工事近隣説明会→解体工事着工

令和5年12月末

解体工事完了

令和6年1月から

跡地売却手続き

令和6年3月頃まで

跡地売却・土地引渡し